子育て支援情報

「母子・父子自立支援員と各種支援」・「医療費助成」

母子・父子家庭の支援についてお知らせします。

母子・父子自立支援員は、お母さん、お父さんが、日頃抱えている悩みを一緒に考え、解決のお手伝いをしています。就労相談、離婚や経済的なこと、子育てのこと、職場のことなど何でも構いません。

母子・父子自立支援員だけで解決できない場合は、他の関係機関と連携して、解決のお手伝いをしていきます。

●相談の方法

福祉事務所・こども政策係に直接来られるか、電話での相談となっています。

※母子・父子自立支援員には、守秘義務が課せられていますので、安心してお気軽にご相談ください。

●相談受付時間

月～金曜日（祝日は除く）
午前9時～午後4時

※相談に来られる際は、事前に電話で予約をお願いします。

●母子・父子家庭に対する支援

①資格取得のための支援

▽「高等職業訓練促進給付金」

就職に有利な資格を取得するために養成訓練の受講期間中について給付金を支給します（右表参照）。

▽「自立支援教育訓練給付金」

教育訓練講座を受講し、修了した場合に受講料の6割相当額（上限20万円）を支給します。

※雇用保険制度の教育訓練給付の受給資格がある場合は受けられません。また、受講前に、対象講座に対する審査などがありますので、必ず受講前にご相談ください。

②貸付による支援

「母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業」

県は母子・父子家庭および寡婦などを対象として、経済的自立を支援し安定した生活を送るため、各種資金の貸付を無利子または低利で行っています。

市は、申請受付の窓口となっていますので、貸付希望の方はご相談ください。

※貸付には審査があり、税の滞納などがある場合は利用できません。

高等職業訓練促進給付金

就学期間	1年以上
支給対象期間	最長3年間
対象資格	看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など
支給額	月額10万円 （住民税課税世帯は月額 70,500 円）
その他	・本人が、仕事をしながら資格取得を目指す場合も利用できます。 ・卒業後は、修了支援金も支給されます。

高等職業訓練促進給付金を受給される方に対しては、入学準備金（50万円）、就職準備金（20万円）の案内も行います。【※返還免除の要件有】

●母子および父子家庭等医療費助成制度

串間市では、母子および父子家庭などに対して医療費の一部を助成する制度があります。串間市に住所があり、健康保険に加入している母子および父子家庭の方が対象となります（所得制限があり、所得制限限度額以上の方は対象外となります）。

医療費の助成を受けるには、事前に受給資格を得るための申請をし、認定を受ける必要があります。助成の詳しい内容などにつきましては、こども政策係にお問い合わせください。

●問い合わせ先＝福祉事務所こども政策係☎72－0333（内線506）

みなさまの市民活動を支援します！
Panerp（パナップ）
くしま市民活動交流センター

新くしま人応援隊 ～市民団体紹介～

●住所＝串間市大字西方5500-2 ●☎/FAX＝0987-27-3075 ●開館日＝平日 午前9時～午後6時
●メール＝kushimageinin@kkd.biglobe.ne.jp ●ＨＰ＝http://kushima-panerp.com/

串間の市民活動って何があるの？そこで市内で活躍する市民団体などを定期的にご紹介し、活動の中身をお見せしていきます。

今回は移住促進や串間市の魅力の発信などの活動を行っている『新くしま人応援隊』です。代表の古屋勝人さんにお話を伺いました。

～団体の活動について

市外からの移住を促進することで活性化や地域の発展の一助になることを目的に活動しています。主に移住相談や移住体験ツアーの企画・開催、串間市の魅力の発信、定住化に関わる研究などの活動を行っています。

～どういった運営をしていますか

会員が15名いますが、一部の会員だけで運営するのではなく、一人ひとりの個性にあった役割（企画・広報・総務）を与え、会員全員で一丸となり運営しています。また、事務局の運営を強化したことで、会員はそれぞれの役割に集中できるようになりました。

～今後の活動について

宣伝になりますが、8月に体験ツアーを開催します。まず串間のいろいろな魅力に直接触れ楽しんでもらい、移住へと考えています。また参加者が串間ファンとなり、全国に魅力を発信してくれることを期待しています。

毎月、お揃いのポロシャツで会議しています

パナップで紹介してほしい市民団体などを広く募集していますので、いつでもご相談ください。

地方創生特命部長 矢後雅司（やごまさし）の部長日記

選挙権年齢引き下げ後、はじめての国政選挙がやってきます！

梅雨入りしてから二週間ほど経ちましたが（執筆現在）、寝苦しい日々が続いています。東京で生活していたときから、あまり冷暖房を使わなかった習慣が影響していることは明らかですが…議会開会中ということもあり、何かと慌ただしく日々が過ぎていきます。

7月25日の任期満了に伴う第24回参議院議員通常選挙の投開票日が7月10日に迫っています。今回の選挙は、昨年6月に成立した公職選挙法の改正により、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられてから初めて実施される国政選挙になります。

また、同年7月の同法改正により、今回から定数10増10減が実施され、最高裁判決で違憲状態とされた一票の格差に改善が見られました。

選挙権年齢の18歳以上への引き下げにより、18歳、19歳の約240万人が新たに有権者の仲間入りをします。串間で新たに有権者の仲間入りをするのは327人、うち高校生は54人です（6月21日時点）。選挙権年齢が変更されるのは、25歳以上から20歳以上に引き下げられた1945年以来、70年ぶりの大きな出来事です。

これまで若い人たちの投票率の低下はさまざまなところで言われてきました。少子高齢化・人口減少がいや応なく進んでいくなか、難しい舵取りを迫られる日本で、未来の日本を生きていく人たちはまさに若い世代です。若い人にも政治に少しでも興味を持ってもらい、自らの考えを社会や政治に届ける、未来をつくる一票を投じてもらえればと思います。

未来をつくる一票を